

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を32億6千万円減少し1億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成26年12月1日であり、株主総会の決議(会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することが出来る株主全員の同意)は、平成26年10月15日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	平成26年7月30日
掲載頁	53頁(号外第170号)

平成26年10月23日

東京都港区芝五丁目20番6号
丸紅不動産株式会社
代表取締役 石村 龍道